

令和7年1月9日に開催した令和6年度第9回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 TA・SAに関する実施要領の制定について(審議)

(1) 趣旨

TA・SAに関する実施要領及びガイドラインの制定について、提案があった。

(2) 質疑

申請書フォームについて質問があった。

教員と学生の力関係によるハラスメント事案が起こる可能性があるため、研修をしっかりと行い、双方の理解が高める必要であるとの意見があった。

(3) 審議結果

原案どおり承認された。

2 日本語教員養成課程に関する要綱の改正について (審議)

(1) 趣旨

令和6年4月の日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員制度について、主専攻・副専攻の廃止、課程の一本化、カリキュラムの区分や単位数の見直し等の日本語教員養成課程に関する要綱の改正案の提案があった。

(2) 質疑

今後の日本語登録養成機関への申請について質問があった。

(3) 審議結果

原案どおり承認された。

3 本学と浜松医科大学との領域横断活動に係る協定の締結について (審議)

(1) 趣旨

本学と浜松医科大学との領域横断活動に係る協定締結の提案があった。

(2) 質疑

両大学の倫理委員会の協議状況について質問があった。

(3) 審議結果

原案どおり承認された。

以上